

家庭教育 12 ヶ条

第一条 父親よ、胸を張れ。

権威と威厳に満ちた父親でありたい。

第二条 優しさは、母親の命。

母親のひとことが、子どもを勇気づけ、希望をいだかせる。

第三条 家庭は、愛と思いやりを育てるところである。

優しいいたわりの心を育てよう。

第四条 子どものしつけには、親の厳しい姿勢が大切である。

善悪のけじめをはっきり教えよう。「三つ児の魂百まで」

第五条 子どもは、親の生きざまを見て育つ。

本を読みという親であるよりも、本を読む親でありたい。

第六条 親は、子どもとともに汗を流し、働く喜びを教えよう。

勤労を重んじ、何事もやりぬく、たくましい根性を育てよう。

第七条 社会生活上の基本をしっかり身につけさせよう。

挨拶・ことばづかい・尊敬・感謝の心を育てよう。「三つほめて二つ叱れ」

第八条 子どものいいなりに、物やお金を安易に与えるな。

物の満足は、心を毒することもある。忍耐力と自立心を育てよう。

第九条 親は、子どもの生活を常に見つめよう。

服装や所持品、友人関係に敏感でありたい。

第十条 子どもの前で、他人の悪口や先生方の批判はやめよう。

教育は、尊敬と信頼によって成り立つ。

第十二条 子どもは、家族の一員である。

ひとりひとりの役割と責任を自覚し、実行させよう。

第十二条 家庭の門は、社会につながる。

地域の活動に進んで参加させ、奉仕する心を育てよう。